

令和2年10月22日

白河市教育委員会

10月定例会会議録

令和2年10月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和2年10月22日(木)
開 会 午後2時52分
閉 会 午後4時20分

場 所 白河市役所 全員協議会室

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

議 事

議案第51号 中山義秀記念文学館の臨時休館について
議案第52号 図書館の臨時休館について

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 金子 英昭
3番委員 沼田 鮎美 4番委員 瀧澤 学

○ 欠席委員

2番委員 北條 睦子

○ 出席説明員

理事兼教育次長 水野谷 茂 教育総務課長 田崎 修二
学校教育課長 加藤 正行
生涯学習スポーツ課課長補佐兼生涯学習係長 近藤 卓
中央公民館長 根本 純子 図書館長 田中 伸哉
健康給食推進室長 小針 博之
学校教育課学校統合準備室長 和知 秀年

○ 書記

教育総務課課長補佐兼総務係長 高久 忠雄 教育総務課副主査 小針 拓也

○ 傍聴人 なし

【午後 2 時 52 分開会】

○教育長

これより令和 2 年白河市教育委員会 10 月定例会を開会いたします。

本日は、北條委員が所用により欠席でございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 14 条第 3 項に定める定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

日程第 2 会期の決定

○教育長

これより日程に入ります。日程第 2、会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第 4 条の規定により、本日 1 日間といたします。

日程第 3 書記の指名

○教育長

次に日程第 3、書記の指名を行います。書記には教育長において、高久教育総務課課長補佐、小針教育総務課副主査を指名します。

日程第 4 教育長報告

○教育長

次に、日程第 4、教育長報告に入ります。

それでは、私から 3 点報告いたします。まず 1 点目です。9 月市議会において「思いやり条例」が可決し 10 月 7 日に施行されました。この条例は、新型コロナウイルス感染症をはじめとする疾病、障がい、性別等を理由とした誹謗中傷又は偏見に基づく差別的な言動による社会的な孤立をなくし、市民一人ひとりが思いやりの心を持ち、互いに支え合う住みよい地域社会を実現することを目的としております。この条例制定を、児童生徒に改めて人を思いやる心やいじめを許さない心を育むよい機会をとらえ、校長に全校集会等で児童生徒に本市で思いやり条例が制定されたことを伝え、学校だより等で保護者にも周知するよう指示したところです。学校だけでなく市全体で子どもと大人も一緒になって「思いやりの心」で人に接することができる地域社会にしたいと思っております。

2 点目です。人事評価に伴う校長との中間面談を 10 月より学校を訪問して実施してきましたが、残りはあと 6 校になりました。授業を参観するとともに、臨時休業に伴って授業が遅れたことから特に、『学力向上』の学校経営について校長より説明を受けました。学力向上の大きな要素である児童生徒の授業での学び方と教師の指導力について指導助言しております。

3点目ですが、10月5日は大信地区出身の芥川賞作家、中山義秀生誕120周年にあたります。それを記念して復刻版「厚物咲」を刊行しました。「碑」「咲庵」の2作品も収録されており、市図書館、市内の小中高校、そして県立図書館や県内外の主要図書館にも贈ったところです。また、11月8日には第26回中山義秀文学賞「公開選考会」が開催され、来年2月には、市内小中学生を対象とした第10回中山義秀記念作文コンクール表彰式は行われる予定です。中山義秀に係る様々なイベントを通して文学に関する教養と知識を深めていければと思っております。以上です。

日程第5 議事

○教育長

次に日程第5、議事に入ります。

それでは、議案第51号「中山義秀記念文学館の臨時休館について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○生涯学習スポーツ課課長補佐兼生涯学習係長

議案書の1ページをご覧ください。議案第51号「中山義秀記念文学館の臨時休館について」です。中山義秀記念文学館条例第5条の規定により、次のとおり中山義秀記念文学館を臨時休館とするものであります。1 理由 第26回中山義秀文学賞公開選考会の開催に伴い、全職員が当該事業に従事するため中山義秀記念文学館の運営が困難となるためです。2 日時 令和2年11月8日（日）です。なお、臨時休館日の周知方法として、白河市ホームページ上への公開、中山義秀記念文学館入口への掲示をいたします。

以上、よろしくご審議お願いいたします。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第51号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号「図書館の臨時休館について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○図書館長

議案書の2ページをご覧ください。議案第52号「中山義秀記念文学館の臨時休館について」です。議案第51号の説明にありましたとおり、第26回中山義秀文学賞公開選考会の開催に伴い、大信図書館の職員も選考会の準備や運営を行いますので臨時休館とするものであります。臨時休館日は、令和2年11月8日（日）です。

以上、よろしくお願いいたします。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

（ 質疑なし ）

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第52号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第6 各課所報告

○教育長

次に日程第5、「各課所報告」に入ります。

各課所の取り組みや課題など、説明が必要と思われる事案についてご報告いただきますが、報告事項のうち、「五箇中学校統合について」は、意思形成過程の案件でありますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定により、非公開とすることにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、「五箇中学校統合について」は、後ほど報告いただくことといたします。

それでは、まずは教育総務課より補足事項を報告願います。教育総務課長、お願いします。

（ 教育総務課長より報告 ）

次に、「令和2年度大学出前講座について」、生涯学習スポーツ課よりご報告をお願いします。

(生涯学習スポーツ課課長補佐兼生涯学習係長より報告)

次に、「中山義秀文学賞公開選考会について」、生涯学習スポーツ課よりご報告をお願いします。

(生涯学習スポーツ課課長補佐兼生涯学習係長より報告)

○教育長

これより一般質問に入ります。ただいまの各課所報告並びに本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○沼田委員

各課所報告の2ページ、学校教育課報告事項の9月29日の初任者研修、社会奉仕体験活動研修とはどのような活動内容か教えていただけますか。

○学校教育課長

初任者研修、社会奉仕体験につきましては、今年度採用されました小学校・中学校の教員を対象に行った研修です。幼稚園に行きまして、幼稚園の教育に触れ、保育を体験する内容になっております。2つのチームに分かれまして、一つは大沼幼稚園、もう一つは関辺幼稚園のご協力をいただいて実施いたしました。

○沼田委員

研修を受ける教員は周りから見ているだけですか。それとも、実際に子どもたちに触れ合ったりするのでしょうか。

○学校教育課長

実際に子どもたちに触れ合いながら関わって、その体験を小学校や中学校の児童生徒の指導に活かすという趣旨となっております。

○沼田委員

同じく資料2ページの9月28日のスペシャルサポートルーム実践校訪問についてですが、スペシャルサポートルームとはどういったものか教えていただけますか。

○学校教育課長

スペシャルサポートルームとは、不登校の生徒及び不登校傾向の生徒の居場所づくり、自己実現の支援、コミュニケーション能力の育成、社会性の育成を目的として白河二中に一部屋設置しまして、学校に通いやすい環境を整えております。昇降口を通らずにスペシ

サルサポートルームの部屋に入れるような作りになっております。県内では、スペシャルサポートルーム実践校として県から17校が指定を受けておりまして、県南では白河二中与棚倉中の2校が指定を受けています。スペシャルサポートルームに従事する加配教員も一人おります。各学校でも、不登校の生徒が別室登校した際に空き時間の先生が入れ替わりながら指導することがありますが、加配教員が入ることで生徒が過ごす時間に多く関わることができますので、家庭との連携が取りやすくなり、成果が出ているという報告があります。また、実践校訪問とは、県の担当の指導主事が県内17の各学校を回って、各学校の取り組みの様子を見てもらい相談に乗っていただくとともに、他の地区の良いところを教えていただいたり、逆に成果を聞き取ってもらい他の地区に成果を広めていただいたりするものであります。

○沼田委員

専門的な場所があることで、不登校の生徒が安心して学校に通うことができると思います。スペシャルサポートルームには、小学生も中学生もどちらも通うことができるのでしょうか。

○学校教育課長

現在のところは、白河二中の生徒だけが通うことができます。

○沼田委員

市内全体の児童生徒を対象としているのではないのですね。小学校の児童や他の中学校の生徒に対するサポートはあるのでしょうか。

○学校教育課長

国体記念体育館の中に設置している、さわやか教室があります。さわやか教室では、市内の各学校の希望する児童生徒が通うことができ、学習のほか、教室に通う生活のリズム作り等をしています。

○金子委員

先ほど教員の初任者研修の話が出ましたが、今年度は白河市でも例年にない多人数が採用されて半年が経ちましたが、初任者の方々の健康状態や勤務状況について状況を教えてくださいませんか。

○学校教育課長

教育長の報告にありました学校訪問に私も随行させていただいております。その際には初任者の授業を実際に見て、校長先生に勤務状況の聞き取りを行っております。校長先生方からは、今年度の初任者全員がしっかりと勤務をしており、授業の取り組みも良くできている者が多いと聞いております。また、他県での経験者や講師経験が長かった初任者もおりまして、学校でも大きな戦力になっていると聞いております。

○金子委員

児童生徒や職員との人間関係や、保護者との対応などの面において心配になる方はいないと考えてよろしいですか。

○学校教育課長

現在のところ、学校からそのような連絡は入っておりません。各学校でもよくフォローがされているものと思います。

○金子委員

次に、同じ2ページ、9月29日の第1回iPadを使用したタブレットドリル研修会及びオンライン授業に係るプロジェクトチーム会議とありますが、詳しい内容を教えてくださいいただけますか。

○学校教育課長

ICTの教育環境整備促進の研究指定校として、小野田小学校で先進的にiPadを活用した授業を進めていることについてはこれまでもお伝えしていたところですが、タブレットドリルについては、新型コロナウイルス感染症対策の補助金を活用して導入する計画をしております。小学校の内容では、1年生から6年生までの全学年の内容が網羅されており、子どもたち一人ひとりのレベルにあった問題を引き出すことができます。問題の種類は、基礎基本の定着を図るもの、実力を高めるもの、問題を易しくアレンジしたもの、発展的な内容の4種類があり、問題を解きますと瞬時に採点されて○×が付き、採点履歴から苦手な問題の傾向を判断して、その子にあった問題が出されます。授業の他にも自学自習や放課後学習でも活用することができます。小野田小学校以外の学校にはまだタブレットが配布されておりませんので、実践導入している小野田小学校を研修場所として他の学校の教員に対して研修を行ったものです。

○金子委員

研修の主な目的は、自学自習的なタブレットドリルの使い方を学ぶことであり、タブレットドリルを活用した授業の組み立て方を学ぶものではないという認識でよろしいですか。

○学校教育課長

タブレットドリルの使い方を学ぶ内容の研修でありましたが、学習履歴から先生は子どもが行った学習の状況を把握することができますので、誤答傾向が多い問題をピックアップして授業づくりに活かすことはできると思います。

○金子委員

教科は限られていますか。

○学校教育課長

教科は、国語、算数、理科、社会、英語の5教科です。中学校も同じ5教科です。全学年分が入っておりますので、例えば、小学4年生が3年生の問題に振り返って学習することができるソフトになっております。

○金子委員

家庭に持ち帰ることもできますか。

○学校教育課長

家庭への持ち帰りも想定しています。

○金子委員

6ページの生涯学習スポーツ課報告事項の中のホストタウン自治体等オンライン会議とカタールオリンピック委員会オンライン会議についてですが、白河市はカタールオリンピック選手のホストタウンに決まっていたと思いますが、オンライン会議とカタール選手のホストタウンが関係あるのかを含め内容の説明をお願いします。

○生涯学習スポーツ課課長補佐兼生涯学習係長

どちらのオンライン会議もカタール選手のホストタウンと深く関係するものです。現在、通訳を介してカタールオリンピック委員会と協定締結に向けて調整している最中です。

○教育次長

カタールのオリンピック選手が事前の合宿で白河市に来る予定となっております。滞在期間について当初は一週間程度の期間を想定していたのですが、場合によっては一か月、二か月と長期に渡る可能性も出てきています。その先は白紙の段階でまだ決まっておりません。カタールの食事は日本とはまるっきり異なり、選手の中には高跳びや重量挙げのメダル候補の選手もいるようでして、食事や練習会場等の面でどのように受入れを行うか現在調整しているところです。

○金子委員

いつ頃カタールの選手が来るのかは決まっていますか。

○教育次長

具体的には決まっておりませんが、オリンピックの開催前となりますので、来年の5月から6月ぐらいと思われます。

○沼田委員

公民館報告事項についてお聞きします。表郷公民館、大信公民館、東公民館では文化祭が中止になっている点について、どのような経緯で中止になったのか教えていただけますか。

○中央公民館長

中央公民館の文化祭も中止になっていますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年度当初に開催できなかった教室が多く、作品を作ることができなかったことで作品数が十分に揃わなかった点と、作品を見に来られる来館者の感染防止を考慮し中止となりました。

○沼田委員

文化祭では、歌やダンスを披露したり小学生・中学生の作品も飾っていたりしていたと思います。今年は小学校の運動会も中学校の文化祭も各家庭の観覧者の人数が制限される中で行われ、学校に保護者の方々が行く機会が減ってしまい、子どもたちの作品を見る機会が少なくなっています。公民館で作られた作品を公民館に飾ることはもちろん良いことだと思いますが、地域の作品として子どもたちの作品を飾っても良かったのかなと思います。別の機会でも良いので、そういった機会を考えてくださるようお願いします。

○中央公民館長

公民館の作品展示につきましては、中央公民館では、合併以前の流れから子どもたちの作品展示ではなく公民館で活動している方々の作品を展示しています。表郷公民館はどうであったか不確かですが、大信と東の両公民館では子どもたちの作品を飾っています。今回は、各公民館と活動している方々との話し合いの結果、文化祭が中止となりました。来年度の事業につきましては、例年どおりとまではいかない形になると思いますが、定員を少なくし感染防止対策を講じた上で開催していきたいと思っています。

○教育次長

公民館の文化祭については、市全体の判断として中止となりました。文化祭では、作品の展示ばかりでなく、その他の発表や菊花展の展示、表彰など色々なものが組み合わさって行われていますので、市として開催はできないとの判断に至りました。

○教育長

他にございますか。よろしいですか。それでは、これにて一般質問を終了いたします。

日程第7 その他

○教育長

次に日程第7、その他に入ります。各課所の取り組みや課題などについてご意見・ご質問等がありましたらこの場で取り上げたいと思いますが、何かございますでしょうか。

○教育総務課長

行事予定に追加がありますので、お配りしました追加資料を基にご説明いたします。

(下記について教育総務課長より説明)

- ・令和2年度福島県市町村教育委員会連絡協議会県南ブロック研修会
- ・令和2年度市町村教育委員会オンライン協議会

○学校教育課長

学校教育課からも追加で報告させていただきます。

(下記について学校教育課長より説明)

- ・令和2年度研究公開について

○教育長

ただいまの説明に対し、ご質問をお受けいたします。

○瀧澤委員

令和2年度研究公開については、出欠報告は必要ですか。

○学校教育課長

各学校に対して、教育委員の皆様が参観されることについて連絡はしてありますが、参加される方につきましては学校教育課まで事前にご連絡をお願いいたします。

○教育長

他にございますか。よろしいですか。それでは、残りの報告事項について報告いただきたいと思っておりますので、これより非公開といたします。

(非公開)

○教育長

これにて、全ての日程が終了しましたので、以上で、白河市教育委員会10月定例会を閉会いたします。

【午後4時20分閉会】

以上の記録が正確なことを認め、ここに署名する。

令和2年11月25日

教 育 長

1 番 委 員

2 番 委 員

3 番 委 員

4 番 委 員